

札幌市中央区北4条西23丁目1番18号
一般財団法人日本気象協会
北海道支社長 川合 文人 様

東日本高速道路株式会社北海道支社
支社長 宮入 徹往

回答書

令和8年4月20日付けで貴企業体から説明請求のありました件につきまして、下記のとおり回答します。

本回答に不服のある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成7年12月14日付け政府調達苦情処理推進本部決定）に基づき設置された政府調達苦情検討委員会に対し、苦情処理を申立てることができます。

記

1. 説明請求の対象調査等名

北海道支社管内 道路気象情報提供業務

2. 不服のある事項

- ・非特定理由は、「業務への取り組み姿勢」のうち「業務理解度」「実施手順」「その他」、「特定テーマ①②に対する技術提案」のうち「的確性」「実現性」「独創性」が相対的に優れている者がいたため。」と記載されています。特定者と比較して評価が低かった具体的な内容をご説明くださいますようお願いいたします。
- ・「入札公告（説明書）」に記載されている技術評価項目及び評価基準に関し、特定された者と弊社の各評価点を、評価項目別に開示をお願いします。

3. 説明請求に対する回答

- ・「特定者と比較して評価が低かった具体的な内容」について
「業務への取り組み姿勢」、「特定テーマ①に対する技術提案」、「特定テーマ②に対する技術提案」のいずれにおいても、貴社・特定者ともに着眼点等に大きな不足はなく、一定水準の提案をいただいております。

しかしながら、まず「業務への取り組み姿勢」について、「業務理解度」では北海道特有の気象・路線特性の理解度について、「実施手順」では事前準備から運用・実況監視・評価・改善反映までの一連のフロー及び工程計画の妥当性について、「その他」では有益な代替案の内容について、相対的に特定者の提案内容が優れていると評価いたしました。

次に「特定テーマ①に対する提案内容」について、「的確性」では北海道特有の異常気象ごとの問題点の整理及びその解決方法について、「実現性」では提案内容の裏付けとなる類似実績の内容及び提案手法の精度向上効果の明示について、「独創性」では新たな工学的知見に基づく予測手法の提案内容について、相対的に特定者の提案内容が優れていると評価いたしました。

「特定テーマ②に対する提案内容」については、「的確性」では行動変容を促す情報提供の対象及びタイムラインに応じた体系的な提案内容について、「実現性」では提案する各情報提供手法の裏付けとなる具体的な実績・数値の明示について、「独創性」では行動変容を促す新規・多角的な情報提供手法について、相対的に特定者の提案内容が優れていると評価いたしました。

- ・「特定者との各評価点を評価項目別に開示」について

特定者および非特定者の評価項目別評価点につきましては、契約締結前に開示はいたしかねます。

当該情報につきましては、本件契約締結後、当社公表要領に基づき、当社ホームページにて公表いたします。

以上

令和 8 年 4 月 20 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 宮入 徹往 殿

一般財団法人日本気象協会
北海道支社長 川合 文人

公募型プロポーザル
「北海道支社管内 道路気象情報提供業務」

非特定理由の説明要望書

貴社、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、標記案件の技術提案書の提出者として弊社を選定、技術提案審査を賜り、誠にありがとうございました。

さて、この度、弊社は非特定（非特定通知書(1056305256856388865)、令和 8 年 4 月 15 日）となりましたが、高速道路の維持管理に資する優れた気象情報提供サービスを創出するための参考とさせていただきたく、非特定理由についての説明を要望いたします。

つきましては、下記の 2 項についてご回答をお願い申し上げます。

記

1. 非特定理由は、「業務への取り組み姿勢」のうち「業務理解度」「実施手順」「その他」、「特定テーマ①②に対する技術提案」のうち「的確性」「実現性」「独創性」が相対的に優れている者がいたため。」と記載されています。特定者と比較して評価が低かった具体的な内容をご説明くださいますようお願いいたします。
2. 「入札公告（説明書）」に記載されている技術評価項目及び評価基準に関し、特定された者と弊社の各評価点を、評価項目別に開示をお願いします。

本件に関する弊社窓口：一般財団法人日本気象協会北海道支社

〒064-8555 札幌市中央区北 4 条西 23 丁目 1 番 18 号

以上